

八峰町建設コンサルタント業務等条件付き一般競争入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和8年9月24日

八峰町長 堀内 満也

1 入札の方法

本業務は、入札参加資格確認申請、入札等の手続を秋田県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。ただし、電子入札システムによりがたい者（八峰町電子入札運用基準（以下「電子入札運用基準」という。）第9又は第10の規定により入札執行者が認めた場合に限る。）にあっては、紙入札方式によることができる。

2 入札参加資格

（1）入札に参加する資格を有する者は、次の全ての要件を満たしている者とする。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 八峰町入札参加資格を申請し、受理されていること。
- ③ 秋田県建設コンサルタント業務等入札制度実施要綱第1条の2第4項第2号に掲げる法令等の規定による登録（発注概要書に示す法令等の規定による登録に限る。）を有すること。
- ④ 競争入札参加資格確認申請期限の日から落札決定の日までの間において、「八峰町建設工事入札参加資格者指名停止基準」に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- ⑥ 電子入札運用基準第3に基づく利用者登録を行っていること。
- ⑦ 配置予定技術者（業務別発注概要書の入札参加者の資格に示す配置予定技術者をいう。）は、入札参加申込申請期限の日以前に3月以上の直接かつ恒常的な雇用関係にある者とする。
- ⑧ その他の入札参加資格要件は、発注概要書の記載のとおりであること。

（2）業務別に定める要件

発注概要書に記載のとおりとする。

3 入札参加資格確認申請等

（1）入札参加申請に必要な資料等の配布

電子入札システムの入札情報サービスによる。

（2）入札参加資格申請書の提出

入札に参加しようとする者は、発注概要書に従い競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を発注概要書に示す期限内に電子入札システムにより提出すること。なお、電子入札運用基準に基づき入札執行者が郵送または持参によることを認めた場合は、発注概要書に示す提出先及び期限内に1部提出すること。

（3）入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、開札後に、原則として、落札者とするための確認を行う必要がある入札参加者（以下「落札候補者」という。）について行い、その他の者については確認は行わないものとする。

（４）入札参加の辞退

入札参加資格確認申請書等を提出した者は、当該申請書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を失効したとき、または、入札参加を辞退するときは、開札前にあつては入札辞退届を、開札後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

（５）設計図書等の閲覧

① 本業務に係る仕様書、図面、契約書案、金額を記載しない内訳書、入札心得及び入札参加にあたっての留意事項（以下「設計図書等」という。）の閲覧は、電子入札システムの入札情報サービスによる。

② 閲覧期間は発注概要書に示すとおりとする。

（６）設計図書等に対する質問及び回答 設計図書等に対する質問・回答は、電子入札システムにより行うものとし、質問期限及び回答期限は発注概要書に示すとおりとする。

４ 入札保証金及び契約保証金

（１）入札保証金

免除する。

（２）契約保証金

免除する。

５ 入札書等の提出等

（１）提出方法

発注概要書に示す期限内に電子入札システムにより提出すること。なお、電子入札運用基準に基づき入札執行者が紙入札方式によることを認めた場合は、発注概要書に示す提出先及び開札予定時刻までに、持参して提出するとともに開札に立ち会わなければならない。

（２）入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（３）その他

① 入札執行回数は、２回とする。

② 開札の結果、入札参加者が１者であった場合であっても、入札を執行するものとする。

６ 落札者の決定方法

（１）予定価格の制限の範囲内で入札した者（最低制限価格を設けた場合にあっては予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者）のうち、入札価格が最も低い者を落札候補者とする。この場合において、入札価格が最も低い者が２者以上であるときは、電子入札運用基準第１５に定めるくじの方法により順位を決定し、最上位者を落札候補者とする。

- (2) (1)の落札候補者について入札参加資格の確認を行い、資格を有することが確認された場合であって次のいずれにも該当しないときは、当該落札候補者を落札者とする。
- ①落札候補者の入札価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき
 - ②落札候補者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるとき
- (3) (2)によっては落札者が決定しなかった場合は、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が当該落札候補者の次に低い者（該当する者が2者以上である場合は(1)後段の方法により最上位者を決定する。ただし、当該落札候補者がくじにより決定された者である場合は当該くじの次順位者とする。）を落札候補者とし、(2)の確認等を行うものとする。
- (4) 落札者が決定するまで、上記方法を順次繰り返すものとする。
- (5) 契約担当者は、(2)において入札参加資格を有しないことと決定したときは、資格なしと決定された理由を明らかにした資格確認結果通知書を当該落札候補者に通知するものとする。
- (6) (5)の通知を受けた者は、当該通知の日の翌日から起算して2日（八峰町の休日を定める条例（平成18年八峰町条例第3号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を含まない。）以内に、契約担当者に対して書面により資格なしと決定された理由についての説明を請求することができる。なお、(5)の通知を受けた者は、当該請求をしなかった場合にあっては、入札結果の公表が行われた日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、契約担当者に対して苦情の申立を行うことができる。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格がないことが確認された者が行った入札
- (2) 開札日から落札決定の日までの間において、2に掲げる要件を満たさないこととなったことが確認された者の行った入札
- (3) 同一の入札について2以上の入札を行った者の入札
- (4) 同一の入札について2人以上の入札者の代理人となった者の入札
- (5) 談合その他不正の行為によって行われたと認められる入札
- (6) 入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は首標金額を訂正した入札
- (7) 委任状を持参しない代理人の行った入札
- (8) 記名押印を欠く入札（電子入札システムによる場合にあっては電子証明書を取得していない者の行った入札）
- (9) 紙入札方式により入札書を提出した者のうち開札に立ち会わなかった者の行った入札
- (10) 上記に定めるもののほか、指示した条件に違反すると認められる入札

8 配置予定技術者について

- (1) 落札者は、入札参加資格確認申請書等に記載した配置予定技術者を当該業務に配置しなければならない。
- (2) 入札参加者は、他の業務の入札において落札したことにより入札参加資格確認申請書等に記載した配置予定技術者を本業務に配置することができなくなった場合は、その旨を速やかに契約担当者に報告しなければならない。

- (3) 本業務に技術者を配置することができなくなった入札参加者がすでに落札決定されているときは、当該落札者のした入札は無効とみなすものとする。

9 その他

- (1) 入札に関する説明会及び現場説明会は実施しない。
- (2) 入札参加資格に関するヒアリングは実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることがある。
- (3) 履行期限は事情により変更することがある。
- (4) 入札参加者は、設計図書等を熟知し、入札心得及び入札にあたっての留意事項を遵守しなければならない。
- (5) 落札決定通知日は事情により変更することがある。
- (6) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が2に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、契約担当者は、当該落札者と契約を締結しないことができる。
- (7) 本公告に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、規則及び八峰町建設コンサルタント業務等条件付き一般競争入札試行要綱の定めるところによる。

業務別発注概要書

A 入札参加資格等

業務名		令和８年度 八峰町災害査定業務委託 R8-E12			
委託箇所		秋田県山本郡八峰町 地内			
履行期限		令和８年１２月２５日			
予定価格		事後公表			
業務概要		測量一般業務 N＝１式 設計業務 N＝１式			
低入札価格調査制度適用の有無			無		
最低制限価格制度適用の有無			無		
総合評価落札方式適用の有無			無		
入札参加形態			単体		
入 札 参 加 者 の 資 格	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿	登載業種	土木関係建設コンサルタント業務		
		登載部門	農業土木部門		
	法令等の規定による登録	登録規程等	建設コンサルタント登録規定第２条の規定による「農業土木」部門の登録を受けていること。		
		営業所の所在地	秋田県内に主たる営業所を有する		
	同種業務の実績	実績の有効期間	平成２８年４月１日以降		
		業務の内容	本業務と同種又はこれらに類する業務（元請けとして完了したものに限る）		
	配置予定技術者の資格経歴	管理技術者	資格要件	下記の１）～２）のいずれかの資格を有する者を本業務に配置できること。 １）技術士（①～②のいずれか） ① 農業部門（選択科目を「農業農村工学」又は「農村地域・資源計画」とするものに限る。ただし、平成３０年度以前の試験制度における「農業土木」、「農村地域計画」又は「農村環境」も可とする。 ② 総合技術監理部門（選択科目を「農業農村工学」又は「農村地域・資源計画」とするものに限る。ただし、平成３０年度以前の試験制度における「農業土木」、「農村地域計画」又は「農村環境」も可とする。） ２）RCCM（「農業土木」に限る）	
			実績要件	本業務と同種又はこれらに類する業務（元請けとして完了したものに限る）	
		照査技術者	資格要件	下記の１）～２）のいずれかの資格を有する者を本業務に配置できること。	

				1) 技術士 (①～②のいずれか) ① 農業部門 (選択科目を「農業農村工学」又は「農村地域・資源計画」とするものに限る。ただし、平成30年度以前の試験制度における「農業土木」、「農村地域計画」又は「農村環境」も可とする。 ② 総合技術監理部門 (選択科目を「農業農村工学」又は「農村地域・資源計画」とするものに限る。ただし、平成30年度以前の試験制度における「農業土木」、「農村地域計画」又は「農村環境」も可とする。) 2) R C C M (「農業土木」に限る)
			実績要件	
その他の事項				

業務別発注概要書

B 入札関係書類提出方法等

入 札 参 加 資 格 確 認 申 請 書 の 提 出 等	提出期間 (サーバー停止時間は除く)		令和8年9月24日(木) 午前9時から
			令和8年9月30日(水) 午前9時まで
	提出書類等	ア 競争入札参加資格確認申請書(様式第1号) イ 同種又は類似業務の実績(様式第2号) 及びその添付書類 ウ 配置予定技術者の資格・業務経歴等(様式第3号) 及びその添付書類 エ 建設コンサルタント登録規定に基づく登録通知の写し	
	提出方法	電子入札システムによる。 ただし、紙入札方式を承認された者は、上記の提出書類等を全て1部郵送または持参すること。	
設計図書等の閲覧期間 (サーバー停止時間は除く)			令和8年9月24日(木) から
			令和8年10月5日(月) まで
設計図書等に対する質問期限			令和8年9月29日(火) まで
設計図書等に対する回答期限			令和8年9月30日(水) まで
入札書の提出期限 (サーバー停止時間は除く)			令和8年10月1日(木) 午前9時から
			令和8年10月5日(月) 午前9時まで
紙入札者の入札書の提出先			八峰町役場 総務課 管理契約係
開札予定時刻			令和8年10月5日(月) 午前9時10分
落札決定通知日(予定)			令和8年10月6日(火)
問 合 せ 先	入札に関する 事項	担当	八峰町役場 総務課 管理契約係
		電話	0185-76-4601
	設計図書等に 関する事項	担当	八峰町役場 農林水産課
		電話	0185-76-4609
そ の 他 の 事 項			